

《 諫 干 だ よ り 》

◆◆◆2006/8/1◆◆◆

◆◆◆目

次

- ◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き
- ◆トピックス
  - ◇笠岡湾干拓地(岡山県)の現地視察について
  - ◇諫早市長の要望活動について
  - ◇住民監査請求における意見陳述について
  - ◇平成17年度営農実証試験成績検討会について
  - ◇諫早湾干拓営農推進調査運営協議会について
- ◆総合農試干拓科だより
- ◆九州農政局通信
- ◆その他(意見、提案の募集)
- 編集後記

◆◇◇諫早湾干拓事業にかかる最近の動き

- 平成18年7月4日(火)～5日(水)
  - 笠岡湾干拓地(岡山県)の現地視察を行った。
- 平成18年7月6日(木)
  - 環境モニタリング連絡会議幹事会が開催された。
- 平成18年7月7日(金)
  - 諫早市長より諫早湾干拓事業について知事、県議会議長へ要望がなされた。
- 平成18年7月7日(金)
  - 住民監査請求において意見陳述がなされた。
- 平成18年7月13日(木)
  - 諫早市長より諫早湾干拓事業について農林水産省へ要望がなされた。

■平成18年7月24日(月)

□平成17年度営農実証試験成績検討会が開催された。

■平成18年7月24日(月)

□諫早湾干拓営農推進調査運営協議会が開催された。

◆◆◆トピックス .....

◆◆◆諫早湾干拓地(岡山県)の現地視察報告について.....

7月5日、岡山県の西端、笠岡市にある笠岡湾干拓(農地面積1,191ha、平成2年3月完成、事業費約300億円)の視察を行いました。この視察の目的は、諫早湾干拓での営農開始を目前に控え、干拓営農の実態を調査することです。

配分方式はすべて売渡しで、現在、約100戸の農家が経営を行っています。

干拓地で営農を行っている3経営体を視察した後に、関係者との意見交換会を行いました。

視察した経営体は①施設バラ110aと麦20ha、②施設ナス、露地ナス、いちご、露地野菜5ha、③搾乳牛200頭規模の酪農経営で、干拓地の有利性を生かした収益性の高い農業を確立されていました。

干拓地全体の問題点としては、農地を取得するために利用した借入金の延滞が発生していること、配管並びに暗渠配水管の老朽化対策等があるとの事でした。いずれにしても、先進干拓地の事例を参考にしながら、営農開始に向けて万全の準備をすることが肝要だと思いました。



【笠岡湾干拓遠景】



【バラ経営】



【酪農経営】



【環境保全型農業掲示板】

◆◇◇諫早市の要望活動について……………

7月7日(金)、吉次諫早市長は、金子県知事、末永県議会議長等に対し、国営諫早湾干拓地の営農確立支援及び調整池の水質保全対策等の項目を要望しました。また、翌週、7月13日(木)には、宮腰農林水産副大臣、山田農村振興局長に対して同様の要望を行いました。



【金子県知事への要望状況】



【宮腰副大臣への要望状況】

なお、要望の概要は以下のとおりです。

【要望の概要】

1. 国営諫早湾干拓地の営農確立支援及び調整池の水質保全対策について諫早湾岸地域の防災機能の強化と生産性の高い農業の振興のため、規模の大きい営農展開のための支援及び調整池の水質保全対策の促進を要望します。併せて、自然干陸地についても調整池を含めた利活用の推進が図られるよう、ご配慮ください。
2. 国営諫早湾干拓事業背後地における排水対策の整備促進について水田の汎用化を図り、併せて転作作物の円滑な導入を推進するため、小野平野における各種排水対策事業の早期完成に向けてご配慮をお願いします。

◆◇◇住民監査請求における意見陳述について……………

諫早湾干拓事業によって造成された干拓農地を(財)長崎県農業振興公社が一括配分を受けるための資金等として県が公金支出をしないこと等を勧告することを求めた住民監査請求において、7月7日、請求人及び県より意見陳述がなされまし

た。請求人が「干拓地は農業に不向きな土壌で、農業用水に使う調整池の水質も悪い」等主張したのに対して、県は「営農試験で目標を上回る収量、品質を確保しており、土壌や水質に問題はない。将来的な農地の細分化・分散化を防ぎ、干拓農地を適正に管理すること、環境保全型農業についてその確実な実施を図ること、参入農業者の土地取得に係る初期投資を軽減すること等リース方式は有効だ。」等主張しました。

◆◇◇平成17年度 営農実証試験成績検討会を開催

7月24日、諫早市の総合農林試験場で営農実証試験成績検討会が開催されました。

営農実証試験とは、入植・増反希望者による干拓農地での栽培試験のことで、九州農政局のご協力を得て、平成16年度から実施しているものです。

平成17年度は、11名の農業者の方々が、6.3haの干拓農地で実証栽培を行いました。実証された品目は、たまねぎ、春ばれいしょ、しょうが、ブロッコリー、レタス、キャベツ、たかな、水菜、だいこんです。それぞれの試験結果について、普及センター、栽培された農業者から説明があり、意見交換を行いました。

播種並びに移植適期の遅延、また冬の低温傾向によって、やや収量が少なかったものの、品質的にはほぼ満足のいく結果でした。栽培することによって見えてきた干拓地の有利性、欠点、等を把握して、本格的な営農開始に向けて参考になるデータを得ることができ、有意義な検討会になりました。



◆◇◇営農推進調査運営協議会を開催

7月24日、総合農林試験場で平成18年度 諫早湾干拓営農推進調査運営協議会が開催されました。

この協議会は、長崎県と九州農政局の各機関からなる組織で、平成12年度から干拓地にある総合農試干拓科で開始した営農試験の結果と計画を主として協議するものです。

平成17年度の試験結果並びに平成18年度の試験計画について総合農試干拓科、森林環境科、九州農政局から報告がありました。

営農試験については、年間41品目、のべ7haで作物適応性、施肥量を中心とした栽培試験、機械化適応性試験、施設園芸作物栽培法試験(メロン、イチゴ、トマト、アスパラガス、キク、カーネーション)等がおこなわれ、その





成果は「平成17年度諫早湾干拓営農試験成績書」としてとりまとめられました。

また平成18年度の試験計画では①大型機械化体系の実証試験(タマネギ、バレイショ)、②水質浄化試験、③施設園芸作物試験(メロン、イチゴ、トマト、アスパラガス、キク、カーネーション)、④環境保全型農業確立に向けた各種基礎調査を中心に試験が実施される予定になっております。

なお、今後は、これらの試験や調査結果などの実績を積み重ね、営農開始に向けて、技術指針の充実をめざすことにしております。

.....  
◆◇◇総合農試干拓科だより.....

## 営農試験 Now

ー干拓地における施設メロンの栽培適性ー

総合農林試験場干拓科

小林 雅昭

### ◆本県産のメロンは

プリンスメロンの栽培が昭和40年頃に始まって以来、昭和60年には、雲仙メロン団地協議会を中心として30億円近い粗生産額を上げていました。この頃を境としてメロンは品種戦国時代に入ると同時に、ネット系の高級メロンへの移行が始まります。露地トンネル栽培のプリンスメロンからハウス栽培のアムスメロンへとバトンタッチされるかに見えましたが、60年、62年と大型台風が直撃し、大きな被害を受けました。春・秋2作型で経営を組み立てていたものが、秋の安定的な品目が少なく経営の組み立てができない。折しもイチゴは「とよのか」の栽培が始まり、ハウスのビニール被覆は台風襲来の恐れがなくなる10月下旬からできることで、メロンからイチゴへと大きくシフトして行きました。

現在では、北松のアールスメロン、壱岐のアムスメロンが産地として生き残りをかけ、頑張っている状況です。

一方、全国的にはハウス栽培のアールス系メロンが増え、ビニールハウスで栽培されたものが「温室メロン」として出荷されたため、静岡産の温室メロンは危機感を覚えました。しかし、ハウス栽培のメロンは品質の安定性に欠け、高級さと美味しさを求めた消費者を裏切ることもしばしば。結局は「アールスメロンもどき」としての評価しかなく、静岡産メロンとの価格差は1/5から、1/10。静岡産のブランドは益々定着し一人勝ちの様相を呈しています。また、赤肉系のメロンがブームとなったのはバブル全盛期の頃ですが、先に名前をとった「夕張メロン」が一玉40万円もの異常高値を付けるなど、これも一人勝ちの様相を呈しています。

### ◆潟メロンは美味しい。でも塩害は大丈夫？

さて、干拓地でのメロンはどうか。

昔から「潟メロン」と称して評判が良かったと聞いています。

ただ、気になるのは、「下層土から塩分が上がってこないのか」という心配です。

かつて、森山干拓で3haのアムスメロン団地の育成が進められました。初年目は良かったのですが、周年ビニールを被覆した環境下で、3年目を迎えた頃、収穫間近になって、下葉が黄化し萎れる株が出始めました。

いろいろ調査した結果、塩害ではないかという結論になり、その対策に頭を悩ましたことがあります。



アムスメロンの塩害

(森山干拓 昭和 61 年 5 月 16 日  
撮影)

そこで、諫早湾干拓地でも16年秋作から試験栽培を始め、塩分遡上の問題がないか、継続して調査しているところですが、周年被覆環境下で丸2年、4作を経過した段階で塩害らしき症状は確認されておられません。


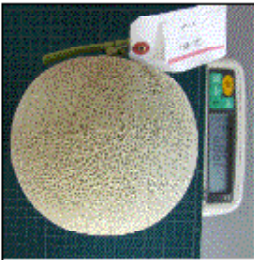




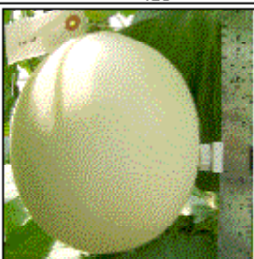
#### ◆干拓でのメロン栽培の特長と留意点

無病土という特性から、自根栽培が可能です。

鹿児島県で3haの施設メロン経営の事例がありますが、品種の分化が進み、こまかな作型分散で周年生産が可能な品目です。また、定植日から開花、収穫日がほぼ予測できること、収穫する玉数は決まっていること、等から計画生産、出荷が可能となり、注文生産・販売にも対応できる等のメリットがあります。確かな品質で信頼を確保することで大規模経営も可能な品目と言えます。

この4作の作柄は表-1のとおりです。

表-1 諫早湾干拓地におけるメロン栽培の状況

| 年次<br>定植            | 16年秋作<br>2004/8/11  | 17年春作<br>2005/3/1   | 17年秋作<br>2005/8/11   | 18年春作<br>2006/3/1   |
|---------------------|---|---|--|---|
| 品種<br>平均果実重<br>平均糖度 | <br>ベネチア秋<br>2,317g<br>15.1度   | <br>アムス<br>1,317g<br>15.1度 | <br>ベネチア秋<br>2,123g<br>14.0度   | <br>アムス<br>1,308g<br>16.1度       |
| 品種<br>平均果実重<br>平均糖度 | <br>パリス秋 I<br>2,394g<br>16.7度 |   | <br>パリス秋 I<br>2,094g<br>14.5度 | <br>肥後グリーン<br>1,993g<br>14.8度   |
|                     |   |   |  | <br>シーボルト2号<br>1,487g<br>16.9度 |

活着は遅い傾向にあり、生育は緩やかに進みます。茎は太く、節間は短く、草勢は強くなります。生育の後期にも草勢が衰えないため品質は安定します。ただし、下手すると裂果する危険性があります。中後期以降のかん水を控えること、後半吹き出す腋芽は適宜除去すること等に注意が必要です。

果実は開花後23日～30日で収穫時のほぼ90%に達しますが、その後もネットは発生し、果実も緩やかに肥大を続けます。果実の肥大速度から、収穫時の果実の大きさを予測するプログラムを作成しました。

まだまだ、精度は粗いものですが、計画生産・出荷に対応できるものと考えます。

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 雌花開花日<br>2005/4/30   | 調査日<br>2005/5/18 |
| 果実縦径<br>12 cm        | 果実横径<br>11 cm    |
| 収穫時果実重の予測<br>1,289 g |                  |

アムスメロンの果実重予測プログラム

開花日と生育途中の果実の縦の長さ、横の長さを計り、入力してやることで収穫時の果実重を予測するものです。

18年春作では、チリカブリダニ、オンシツツヤコバチ等の天敵製剤とイエローシート等を用い、完全無防除で栽培しました。一部にべと病が発生し、収穫直前にシルバーリーフコナジラミの発生が多くなりましたが、特に問題なく収穫できました。環境保全型農業にも対応できることが確認され、干拓地での栽培適性は高いと考えます。蛇足ですが、果実の開花から収穫までを10分間隔でインターバル撮影しました。54～55日間を約13分に短縮して連続映写すると、まるで風船が膨らむように果実の肥大する様子が見てとれます。興味のある方は申し出てください。

◆◇◇九州農政局通信

「農地・水・環境保全向上対策」の紹介



子ども達による草取り作業

前回は、「活動指針」に示された「誘導部分」の「農地・水向上活動」について紹介しましたが、今回は、農村環境資源の質の向上につながる活動である「農村環境向上活動」について紹介します。

この農村環境資源の質の向上につながる活動分野として、農村地域における保全すべき生物等の生態系、河川やため池等の水質、景観及び資源循環が設定されています。

農村環境向上活動では、これらの分野ごとに、保全計画を作り、保全計画に関する啓蒙・普及を行い、計画に盛り込んだ活動の実践を行うこととなります。

例えば、生態系に関する事項では、地域に以前から生息していたが、近年減少していると感じられる動植物(昆虫を含む)について、放流・植栽したり、生息環境を継続的に確保するための適正管理に取り組む活動等があります。また、水質保全のために、ため池等内に生育しているヨシ等の植物について、刈り取りを行い、排水路外等に搬出し処分したり、新たにヨシ等を植栽し、適正に管理することなどがあります。

このほかにも、下の活動項目のとおり、数多くの取組項目が示されていますが、示されている項目の全てを実践する必要はなく、対象地域の状況に応じて、必要な項目に取り組むことで要件はクリアできます。



| 区分   | 活動区分     | 活動項目  |   |   |   |  |
|------|----------|-------|---|---|---|--|
|      |          | 生態系保全 | 水質保全  | 景観形成・生活環境保全   | 資源循環  |  |
| 誘導部分 | 農村環境向上活動 | 計画策定  | <input type="checkbox"/> 生態系保全計画の策定   | <input type="checkbox"/> 水質保全計画の策定  | <input type="checkbox"/> 景観形成・生活環境保全計画の策定   | <input type="checkbox"/> 資源循環に係る地域計画の策定  |
|      |          | 啓発普及  | <input type="checkbox"/> 広報活動 <input type="checkbox"/> 地域住民等との交流活動 <input type="checkbox"/> 学校教育等との連携 <input type="checkbox"/> 啓発活動<br><input type="checkbox"/> 地域内の規制等の取り決め <input type="checkbox"/> 行政機関等との連携                                     |   |   |  |
|      |          | 実践活動  | <input type="checkbox"/> 生態系に配慮した施設の適正管理<br><input type="checkbox"/> 放流・植栽を通じた在来生物の育成<br><input type="checkbox"/> 希少種の監視<br><input type="checkbox"/> 生物の生活史を考慮した適正管理<br><input type="checkbox"/> 外来種の駆除、刈り取り<br><input type="checkbox"/> 生物の生息状況の把握 | <input type="checkbox"/> 水質保全を考慮した施設の適正管理<br><input type="checkbox"/> 沈砂池の適正管理<br><input type="checkbox"/> 水質モニタリングの実施・記録管理<br><input type="checkbox"/> 排水路沿いの林地帯等の適正管理<br><input type="checkbox"/> 排水路沿いの林地帯等の適正管理<br><input type="checkbox"/> 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 | <input type="checkbox"/> 農業水路の地域用水としての利用・管理<br><input type="checkbox"/> 農用地を活用した景観に配慮した作付け<br><input type="checkbox"/> 伝統的施設や農法の保全・実施<br><input type="checkbox"/> 景観形成のための施設への植栽等<br><input type="checkbox"/> 施設等の定期的な巡回点検・清掃<br><input type="checkbox"/> 景観・生活環境阻害要因の軽減・除外活動 | <input type="checkbox"/> 有機性資源の堆肥化<br><input type="checkbox"/> 小水力発電施設の適正管理<br><input type="checkbox"/> 間伐材等を利用した防護柵等の適正管理 |

今回は、活動指針を踏まえて作成された「活動計画」の事例等を紹介します。

◆◇◇その他(意見、提案の募集).....

～皆様のご意見をお寄せ下さい～

定期的に、諫早湾干拓室からのお便りを差し上げているところですが、お知らせの内容その他につきましてのご意見やご要望等ございましたら、諫早湾干拓室までお寄せ下さい。

なお、今後、お便りを差し上げる場合にEメールでの送付をご希望の方はメールアドレスをお知らせ下さい。

送付先 〒850-8570(住所記載不要) 長崎県農林部諫早湾干拓室  
(TEL 095-895-2051 FAX 095-895-2595)

Email s07050@pref.nagasaki.lg.jp

お願い Eメールでご意見やご要望等をお寄せいただく場合には、恐れ入りますがメールの件名を 諫干だより で設定し送信をお願いします。

◇◇◇.....長崎県諫早湾干拓室.....◇◇◇

●編集後記

暑さ厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。私事ですが、1日だけ、植木鉢に水をやるのを忘れまして、植物は萎んでしまって、あわてて水をやりました。近頃、熱中症で倒れるニュースをよく聞きます。この時期は、人間も植物も水分補給は気が抜けないと思いました。

さて、先日、テレビで日本の食料事情について放映されておりました。自給率は4割程度で、世界からたくさんの食料を輸入しているとのこと。しかも、世界の国々を見渡すと、従前、自給できていた国が、工業化が進み、農村より都市へ人口が流れ、食物を輸入するようになった国もあるとか解説しておりました。これらの要因や異常気象も考慮すると、日本の食料事情も楽観できないと考えます。農業の重要性をもっと見直すべきと考えます。